

平成24年度第2回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成24年4月25日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟 4階	第3・第4委員会室

第 2 回定例会議事日程

1 日 時 平成 2 4 年 4 月 2 5 日 (水) 午前 9 時

2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 5 号議案 八王子学習支援委員の解嘱について

第 2 第 6 号議案 平成 2 4 年度 6 月補正予算の調製依頼について

4 報告事項

・ 八王子市立学校に設置する学校運営協議会の運営状況について

(教育総務課)

・ 平成 2 4 年度子どもの読書活動優秀実践団体文部科学大臣表彰の受賞について

(図書館)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	和 田 孝
委 員	(3 番)	川 上 剋 美
委 員	(4 番)	金 山 滋 美
教 育 長	(5 番)	坂 倉 仁

教育委員会事務局

教育長（再掲）	坂倉 仁
学校教育部長	野村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相原 雄三
教育総務課長	布袋 孝一
学校教育部主幹 （支援教育担当）	穴井 由美子
学校教育部主幹 （企画調整担当）	平塚 裕之
施設整備課長	加藤 雅己
学事課長	海野 千細
学校教育部主幹 （保健給食担当）	山野井 寛之
指導課長	廣瀬 和宏
指導課統括指導主事 （企画調整担当）	所 夏目
指導課統括指導主事 （教育施策担当）	山下 久也
指導課統括指導主事 （教育センター担当）	山本 武
指導課前任指導主事	木下 雅雄
生涯学習スポーツ部長	榎本 茂保
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当）	穂坂 敏明
生涯学習スポーツ部 国体推進室長	富貴澤 繁幸
生涯学習総務課長	宮木 高一
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	中村 照雄
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	遠藤 辰雄
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	田中 明美
生涯学習スポーツ部主幹 （こども科学館担当）	牛山 清志

スポーツ振興課長	小山 等
生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当)	橋本 徹
国体推進室主幹	高橋 利光
国体推進室主幹	岩田 充
学習支援課長	新井 雅人
文化財課長	田島 巨樹
教育総務課主査	堀川 悟
生涯学習総務課主査	吉本 知宏
八王子市図書館主査	一杉 昇子

事務局職員出席者

教育総務課主査	遠藤 徹也
教育総務課主任	池田 晃子
教育総務課主任	川村 直
教育総務課嘱託員	小松 麻紀子

【午前9時00分開会】

小田原委員長 開会に先立ちまして、私から一言、申し上げたいと思います。

このたびの八王子市内中学生によるバス運転手の刺傷事件につきましては、本市の教育目標である、生命の尊重を育成する、ということに著しく反する行為であり、誠に遺憾であると同時に、市民の皆様の信頼を著しく損ね、また、大変な御心配をおかけしたることについて、誠に申しわけなく思うところでございます。

その後、すぐに臨時の委員会等を開くことも考えましたが、本日の定例会が予定されていたこともあり、また、事務局も事後の対応で大変だと思ひまして、この機会に譲らせていただいたところです。

なお、今後の対応につきましては、新聞報道、テレビ報道等、さまざまな機関で報道されているわけですが、ぜひ適切な対応をお願いしたいと思っております。特に、私ども教育委員会という専門の行政委員会があり、また、学校は子どもたちを育成するプロフェッショナル集団であるわけですから、その専門性を適切に生かして、ぜひ十分な対応を行っていただきたいですし、私ども教育委員会も、一生懸命対応していきたいと思ひます。

後ほど、追加報告があるかもしれませんので、何かありましたら、その時にお願いしたいと思ひます。

それでは、大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成24年度第2回定例会を開会いたします。

いつも申し上げておりますけれども、本市では節電の取り組みを継続しているところでございます。照明は一部消灯とさせていただいておりますので、御協力をお願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、3番、川上剋美委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

なお、議事日程中、第6号議案は、予算に関わる案件であり、意思形成過程のため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思ひますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

小田原委員長 それでは、日程に従いまして進行いたします。

日程の第1、第5号議案、八王子市学習支援委員の解囑について、を議題に供します。

本案について、生涯学習総務課から説明願います。

宮木生涯学習総務課長 それでは、第5号議案、八王子市学習支援委員の解囑について、

担当の吉本主査から説明いたします。

吉本生涯学習総務課主査 八王子市学習支援委員、王玉玲氏より、平成24年4月30日

をもちまして、学習支援委員の職を退任したいという旨の申し出を受けました。

退任の事由は、国外転出に伴うものでございます。

また、同委員の任期は平成25年6月30日までと、在任期間が残り一年ほどであり、次回改選時に選出区分及び委員定数の見直しも検討していることから、後任の委員の選任は行わないものとします。

説明は以上です。

小田原委員長 生涯学習総務課からの説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑はございませんか。

特にないようでございますので、お諮りいたします。

ただ今議題となっております第5号議案につきましては、提案のとおり、決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 異議ないものと認めます。

よって、第5号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 続いて、報告事項となります。まず、教育総務課から報告願います。

布袋教育総務課長 それでは、八王子市立学校に設置する学校運営協議会の運営状況について、報告いたします。

これは27校の地域運営学校から報告されました、平成23年度における学校運営協議会の活動運営状況について、取りまとめて報告するものでございます。

詳細は、担当の堀川主査より報告いたします。

堀川教育総務課主査 八王子市立学校に設置する学校運営協議会の運営状況について、報告させていただきます。

本件は、「八王子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第13条第3項の規定に基づき、各学校の学校運営協議会より報告があった、平成23年度の運営状況について、概要を報告させていただくものです。

資料については、A4縦とA4横の二種類をお配りしておりますが、まず、A4の縦の資料1を御覧ください。

資料上段に、学校運営協議会を設置した学校を年度ごとに示しており、平成19年から平成23年度までに、合計27校を指定しております。

続きまして、各指定年度における内容を御説明させていただきます。こちらは、各学校の報告事項を抜粋したものです。

まず目標ですが、指定1年目校は、現状の課題把握と、活動の周知を挙げています。指定2年目、3年目の学校については、地域や学校との連携を、指定4年目は、地域力を生かした教育推進、地域に根差した特色ある学校づくり等、より具体的な目標を挙げています。指定5年目校については、学校経営支援、円滑な運営等を挙げており、順調に組織運営が前進していることがわかります。

次に活動内容でございますが、各校とも、定例会を概ね月1回、年間10回から13回開催しており、他にも、6地区では中学校区による合同の協議会が開催されております。定例会以外では、先進校の視察やアンケートの実施から始まり、指定年数が進むにつれ、学校行事への参加、行事の企画を行い、指定5年目校になると、運動会等、地域参画型の活動の実施や防災訓練の運営等を行う学校も出てきます。

成果としては、指定1年目以降は、まず地域・保護者との連携から始まり、次に教職員へと連携範囲が広がっております。また、指定3年目までには、ボランティア組織を立ち上げる学校が多く、その結果、活動内容が充実して、地域行事への参加、地域一体となった活動等、次第に成果が出ております。更に指定5年目になりますと、教職員や子どもたちの意識の変化も見られるようです。

次に課題ですが、指定1年目校については、共通して組織の周知が挙げられます。また、指定年数が経過して組織が発展するにつれ、今後の方針、方向性について課題が出て来る学校もあります。これは、活動内容が充実するにつれ、経済的制約や人材発掘が課題となることも影響していると思われます。

最後に取り組みですが、組織の周知については、地域への広報活動から始まり、周知の方法も定期的な情報発信、ホームページの活用へと発展しております。連携については、地域・教職員・保護者から始まり、地域の他団体も含め、より広いネットワーク作りへと発展しております。

なお、個別の説明はいたしません、学校ごとの運営状況については、A4横の資料2のような状況となっております。

以上で説明を終わります。

小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。

本件につきまして、御意見がございましたら、お願いします。

私からお伺いしますが、A4横の表の中身は、平成23年度の学校運営状況ということですが、平成19年指定の学校も、平成23年度の運営状況ということですか。

先ほどの説明は全体的な内容だったわけですが、平成19年度指定の学校は、既に5年目になるわけで、その学校についても「子どもや教職員の意識の変化」というのが成果として説明されました。具体的にはどういうことを言っているのですか。

布袋教育総務課長 具体的にどういうことを報告書の中で伺い知るとは難しいのですが、教職員の意識が変わって、オブザーバー的な役割から、自分たちが積極的に学校運営協議会の一員として、議論に加わるようになってきた、というようなことでしょうか。

それから、保護者の方も、自分の子どもが通っている学校が地域運営学校だということをしっかり認識するようになったし、子どもたちも地域運営学校の意味を理解して、積極的に地域活動に取り組むようになった、そういうことを言っていると思います。

小田原委員長 今お話しされたことであれば、指定1年目、2年目でも同じことが言えるのではないのでしょうか。指定5年目にしようやくそんなものか、と思わずにはいられてませんが、それでいいのでしょうか。

穴井学校教育部主幹 以前担当しておりましたので、私から少しお話をさせていただきます。教職員の意識改革というのは、学校評価の取り組みと併せて、地域運営学校の大きな目標とひとつです。学校ごとに差はありますが、学校運営協議会にいろいろな先生が参加して、委員と一緒に学校の課題等を共有して、自分たちも変わらなければいけないと認識した学校もあれば、まだそこまで至らず、その運営協議会の意見を校長先生が活用して、先生の意識改革を図ろうとしている学校もあります。

指定5年目だからといって、一律にここまで達成しているはずとか、そういう評価を

することはなかなか難しいのですが、方向性としてはどの学校も、教職員の意識改革を行って、地域運営学校を活用していこうと考えているところだと思います。

小田原委員長 学校の先生も異動があって、年々新しい方々が増えているということもあるかもしれないけれど、例えば、平成23年度指定の松木小学校の成果のところ、「教職員の意識向上が図られた」とあります。平成19年度指定の第六中学校を見ると、こちら「教職員が増加し意識向上が図られた」となっていて、書いてあることが殆んど同じなのです。

どちらも比較的先進的な取り組みをしている学校だと思いますが、同じ表現でひとくりにされていいものかどうか、私は非常に気になるのです。そういう言葉を使って、文章をまとめてしまう形式が出来上がっているのではないかと、という心配もあるのですが、いかがですか。

穴井学校教育部主幹 少ない文字数の中で、「意識向上」と一律に表現してしまっているという問題もあります。

第六中学校の「意識向上」と、松木小学校の「意識向上」は、具体的な意味は違っていると思います。松木小学校はニュータウン地区で、皆さんが校長先生を中心にまとめ、地域運営学校をベースにしながら、年間を通じて教員に対する特別支援の研修会体制が整いましたので、「意識向上」というよりは、どちらかという知識取得や特別支援に関する理解等が深まった、そういうレベルだと思います。

一方、第六中学校は、早い段階から職員の意識改革に取り組んでいますので、学校運営協議会への教職員の参加率も高くなっています。地域と共に学校を作っていこうという意識が高まっているのが、第六中学校の意識向上だと捉えています。

小田原委員長 各学校には目的や年度の目標があるわけですが、それに対してどう取り組んだのか、目で見える数値的な変化や、具体的、質的な意識の変化、そういうものを言ってほしいわけです。論文を書くような言葉で一律にまとめられてしまうのは、極めて不本意です。

地域運営学校というのは、何を求めてやっているのかをしっかりと押さえていかないと、ただやっていますという状態になってしまって、結局「意識向上が図られた」「行事への参加が進んだ」等の話だけで終わってしまいます。もう少し具体的な形で、目標の達成を図っていただきたいと思います。

布袋教育総務課長 申しわけありません。各学校からの報告の中には、今年度、平成23

年度の目標と同時に、その目標に対しての達成度合いとなる学校評価や自己評価も出ていますので、後ほどこの一覧表の中に、各学校の自己評価や達成度合いも含めて載せたいと考えております。

和田委員 今、委員長からお話がありましたが、私も全く同感です。

学校運営協議会というのは一つの手段であって、ある目標を決めてそれを実現していかなければ、手段である学校運営協議会を設置している意味がないのでは、と思います。

そう考えると、教職員の意識向上や子どもたちの意識変化が、指定5年目の成果として上がって来ているとすれば、これは5年たってもこの段階なのか、と指摘されても仕方がないでしょう。もっと早い時期に、教職員の意識向上や子どもたちの意識変化というのはあるはずで、その先に、その学校ごとの課題解決に向けた取り組みや成果が出てくるものでしょう。

もちろん、学校によって課題も違いますし、取り組んでいる内容も違うので、一律に考えてどうこう申し上げるわけではないのですが、やはり指定5年目でこういうことを書いてきているというのは、少し時間をかけ過ぎていると思います。

もし成果がそこにあるとすれば、指定1年目から5年目の目標も、学校ごとに違っていてもいいのですが、少なくとも2年、3年のうちに、ここまでは達成するという目標を明確にしていく必要があるし、その中身として、教職員の意識向上や参画があるのではないのでしょうか。

5年目の第六中学校の今後の取り組みの中に、「教職員の参加促進、提案促進」と書いてありますけれど、本来これなどは、2年目、3年目ごろに取り組むことで、学校運営協議会が学校で取り組むべきことは何かを、積極的に教職員に提案させて、それを次の達成目標にしていくぐらいでないといけないでしょう。

学校運営協議会が単独で動いているのは、学校の先生たちが5年目になっても意識改革を図れない状態を改善できないと思います。目標や取り組みを決めたら、早い時期に学校側に対して、2年目、3年目にはこういう目標を達成したらいいのだと、今ここに出ている課題を提案してもいいのではないのでしょうか。

ただ成果をまとめるだけではあまり役に立たないし、学校側や学校運営協議会に対して、教育委員会が提案することにもならないと思うのです。

せっかくこういう形で活動状況をまとめていただいているわけですから、目標設定や2年目、3年目で取り組む課題の提案を、検討していただけたらと思います。

小田原委員長 他にはいかがですか。

金山委員 今の続きのような話になりますが、まず始めに目標というのが出てきますね。

例えば平成21年度の陵南中学校を見ていただくと、具体的に何をするのがよくわからない目標だと思うのです。この目標が出されてきた時に、「これは具体的にどういうことですか」と、こちらから指摘してあげることによって、学校ももう少し細かい目標が立てられるし、それが成果に反映しているかどうかの判断もしやすくなると思います。

それから、平成19年度の東浅川小学校は、目標と成果がきちんと対応していて、結果を出しているという感じがするのですが、目標と成果が対応していない学校もありますね。付随的な成果が出てくるということもあるのですが、自分たちの学校が立てた目標に対して結果がどうだったのか、アドバイスを受けた方がいいのでは、と思います。学校運営協議会は、いつも同じメンバー、同じ人数でやっていますから、自分たちで達成したことが満足できるものなのか、もの足りないものなのか、という判断がしにくいのです。他の学校を沢山見ていらっしゃる方に指摘されることで、自分たちのこともよくわかるのではないかという気がします。

小田原委員長 今後の取り組みの一番最後に、「財源確保」というのがあるのですが、これが何なのかがよくわかりません。宮上中学校が課題としている、「委員の研修」に必要な旅費等のことを言っているのであれば、これは少し違うと思うのです。

宮上中学校や第六中学校、東浅川小学校が本市の先進校であるならば、他の学校に視察に出かけて行って、何か真似をしようとするのではなく、自分たちで創出していく、そういう気持ちが必要でしょう。そして新しい取り組みをするのに、お金がかかるのであれば、こういう理由でこれだけのお金が必要だという、財源確保の要求をしていただきたいと思います。

和田委員 愛宕小学校の課題のところに、「教職員人事情報収集の限界」というのがあるのですが、教育委員会が学校運営協議会に対して、教職員の人事に関する情報提供を行う、或いは学校運営協議会の方から、こういう先生が欲しいという要請などが出ることはあるのですか。なぜ「限界」という言葉を書いているのかがわからないのですが。

小田原委員長 これは、校長先生から出ているのですか、それとも教員以外の委員から出てきた話なのですか。

穴井学校教育部主幹 愛宕小学校の学校運営協議会の委員には児童の保護者が多く、教員の人事について情報が少ないので、教員の異動情報がもう少し早くわかれば、引き継ぎ

も上手くできるのではないが、そういう意見が出てきたためだと思います。

学校の運営に積極的に関わってくれる委員が多く、例えば同じ課題のところに「事務局の負担軽減」ということも書いてありますが、学校運営協議会の委員が、学校の予算執行に関われないか等の意見もいただいているほどです。それは公費なので難しいということはお話したのですが、自分たちでできることは何かを、常に考えている方たちなので、多分、こういう意見が出たのだと思っています。

和田委員　　こういう教員が欲しいという要請はなかったのですか。こういうことをやりたいのだけれど、任せられる先生がいない、ということはないのですか。

穴井学校教育部主幹　それについては、東京都の教員公募に手を挙げて、こういう教員が欲しいとお願いしています。

ただ、教育委員会としては、こういうことがやりたいからそれに長けた先生が欲しい、そういう意見調整を運営協議会にはしてほしいとお願いしているのですが、どうしても、今いる先生にずっといてもらいたいとか、そういう話しになりかねないところがあって、その辺のことを事務局からお願いしているところです。

小田原委員長　　ここで言っているのは「教職員人事情報収集の限界」です。これは学校運営協議会だけではなくて、教育委員会の担当としても限界があるわけで、いかんともしがたいところがあります。

川上委員　　今のお話に関係することかもしれませんが、私が学校運営協議会の発表会を聞かせていただいていた、少し気になることがありました。ある学校運営協議会の方が、「我々は、こういう先生に来てほしくない、という条件を出して、それを実現した」と、まるで学校運営協議会に人事権まであるような発言をされたことがあって、これはまた違った意味で危険性を感じたものですから、ここでお話しておきたいと思います。

小田原委員長　　人事権まで口を出しかねないと危惧するわけですね。

川上委員　　それを公表してしまうわけですから、どうなのだろうと思います。

小田原委員長　　その他はいかがですか。ないようでございますので、今の御意見を踏まえて、さらに学校運営協議会を振興させていただきたいと思います。

それでは続いて、図書館から報告願います。

中村生涯学習スポーツ部主幹　　八王子市図書館が推薦いたしましたボランティア団体が、平成24年度子どもの読書活動優秀実践団体文部科学大臣表彰を受賞いたしました。

詳細は、図書館一杉主査から報告いたします。

一杉図書館主査 八王子市図書館が、平成24年度子どもの読書活動優秀実践団体として推薦いたしました「八王子おはなしの会」が、文部科学大臣表彰の被表彰団体となり、4月23日に都内で行われました子ども読書の日記念「子どもの読書活動推進フォーラム」において表彰状が授与されましたので、報告いたします。

この表彰は、広く国民の間に、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動において、特色ある優れた実践を行っている団体に対し、その実践を称え表彰するもので、今年で11年目となります。昨年受賞した「八王子手づくり絵本の会」に続いて、2年連続で八王子市のボランティア団体が文部科学大臣表彰を受賞することになりました。

八王子市図書館が「八王子おはなしの会」を推薦した理由ですが、「八王子おはなしの会」は、1人でも多くの子どもたちに楽しいお話を届けたいという想いで、昭和55年から活動を始め、八王子市に市立図書館がなかったため、地域文庫を中心におはなし会を開催して、子どもたちに楽しいお話を届けてきました。

32年経った現在では、図書館のほかに小学校、幼稚園、保育園、学童保育所等で定期的におはなし会を開催し、読み聞かせだけではなく、手遊びなどを加えて、お話の楽しさを伝えています。地道ではありますが長年にわたる会の実践が、子どもの読書活動推進に寄与しており、子どもの読書活動優秀実践団体に相応しいと認めて推薦いたしました。

今回の被表彰者は、資料に記載した参考のとおりです。東京都の被表彰者は学校3校、図書館2館、団体2団体でした。

報告は以上です。

小田原委員長 図書館からの報告は以上ですが、何か御意見はございますか。

和田委員 大変すばらしいことだと思います。こういう活動をしている団体は、八王子市内にどのくらいあるのですか。

中村生涯学習スポーツ部主幹 図書館に関係するものだけでも、「図書館ボランティアの会」とか、点字本を作成している「六つ星会」とか、そういう団体はたくさんあります。

今回は子どもの読書活動優秀実践団体ということでしたので、あとは文庫活動をされている方に限られてきます。

ボランティアで活動されている団体が沢山あることは認識していますが、自分たちのアンテナが不足していて知らない団体もあると思います。

和田委員 沢山ではよくわかりませんが。

中村生涯学習スポーツ部主幹 子どもの読書活動を推進している団体として、図書館が把握している数はそれほど多くありません。

小田原委員長 それほどに多くはないというのは、どのくらいですか。

中村生涯学習スポーツ部主幹 5、6団体ぐらいです。

小田原委員長 アンテナが不足していてそこに引っ掛からない、地道な活動をしている団体が、他にもあると考えてよろしいですか。

中村生涯学習スポーツ部主幹 例えば地域文庫で、文庫連に参加している団体なら私たちも把握できるのですが、そういう団体に入っていないと把握できないということもありますので、その辺が多分漏れていると思います。

小田原委員長 地域文庫の団体というのは、どのくらいあるのですか。

中村図書館担当主幹 現在、文庫連に参加しているのは6団体だと思います。

小田原委員長 すると、中村主幹が把握している5、6団体というのは、その地域文庫連の数と考えていいのですか。

中村図書館担当主幹 そうです。

小田原委員長 他にも活動している団体があるかもしれないけれど、把握できていないのですね。

和田委員 「八王子おはなしの会」の会員数というのは、お話を聞く子どもの人数ですか、それとも、読み聞かせをしている方たちの人数ですか。

中村生涯学習スポーツ部主幹 会員数55名というのは、読み聞かせをしている会員の方の人数です。

和田委員 そうすると、5、6団体あれば、相当な数の会員の方が、読書活動の推進に取り組んでいらっしゃるということですね。

中村生涯学習スポーツ部主幹 そうだと思います。

小田原委員長 その他はいかがですか。

川上委員 参考のところに書いてある「個人」というのは、どういう活動をなさって、「個人」として表彰されたのでしょうか。

中村生涯学習スポーツ部主幹 図書館が推薦できる対象は「団体」「個人」「図書館」の3つになります。平成19年度に、「絹の道文庫」という団体が表彰を受けているのですが、その時には、「片倉さん」という方が、個人で受賞されています。団体に属さな

いで文庫活動をされている方の場合には、個人として推薦しても構わない、とされていますので、そういう方たちがこの「個人」というのに該当することになります。

川上委員 「個人」も図書館で推薦するわけですね。

中村生涯学習スポーツ部主幹 そうです。

川上委員 先ほど「アンテナが不足している」という言葉がありましたが、個人で活動されていると、文庫連にも入れないでしょうし、アンテナという言葉を使うのでしたら、それなりのことを考えなければいけないでしょう。以前、個人を推薦した経緯も、もう一度よく検証して、今後もそういうことが可能性か検討した方がいいと思います。

小田原委員長 小説等を読むと、病院や老人ホームに行っていて活動している団体もあるようですが、そのバックにまた別の団体が存在する場合がありますので、個人も含めて、それらをすべて把握するのは、非常に難しいかもしれませんね。

しかし、推薦するのが図書館であるなら、やはり八王子市内の活動団体をすべて把握して、その中から優れた方々を、文部科学大臣表彰に推薦するべきなのですから、今後は把握の仕方を十分考えないといけないでしょうね。

八王子市の図書館自体を推薦はしないのですか。

中村生涯学習スポーツ部主幹 平成16年度に、八王子市中央図書館が、図書館部門で、文部科学大臣表彰を受賞しています。

小田原委員長 次は北野分館とか、改めて推薦してもいいのではないですか。

学校へ図書館ボランティアを派遣する、或いは図書館の分館化を進める動きというのは、八王子市の図書館の優れた成果のひとつだと思います。

表彰されることが図書館の目的ではないけれど、表彰に値する活動を更に進めるように頑張っていたきたいと思います。

金山委員 学校はどこが推薦するのですか。

中村生涯学習スポーツ部主幹 学校は図書館ではなく、指導課だと思います。

図書館が推薦できるのは、「団体」「個人」「図書館」の3つしかありません。

金山委員 今年度、八王子市では、推薦に値する学校はなかったのでしょうか。

廣瀬指導課長 学校の推薦については、文部科学省の初等中等教育局児童生徒推進課というところが窓口なのですが、そこからの推薦依頼がはっきりとした形でなかったものだからわかりません。今後、そちらとも連携を取って、どういう形で推薦すればいいかを調べたいと思います。

なお、本年度、多摩地区では、多摩市の落合中学校が受賞されたと伺っています。

小田原委員長　八王子市は推薦していないのですね。

坂倉教育長　先ほど、委員長からお話があったように、今、八王子市では、図書館と学校が連携して、学校図書館を良くするための優れた活動をしているわけですから、縦割り行政ではなくて、情報も共有できなければどうしようもないでしょう。

それと同時に、八王子市独自の図書館ボランティアを生かした形で、学校図書館を更に良くするためにはどうするか、今年度も積極的に取り組んでいこうと思います。

具体的には、図書館ボランティアの活動で一定の成果を上げている学校はありますが、学校図書館の組織としてはまだまだ未熟です。予算の関係もありますが、学校図書館サポートセンターなどに、もう少し力を入れていきたいと思っております。

小田原委員長　学校の方からも何も言ってこないのですか。金山委員が質問されて、16年目にして初めて、学校は図書館で推薦していないことがわかりました。

教育長のお話もありましたので、今後に期待して、八王子市では読書活動や図書館活動が十分行われていることが、評価されるようになりたいですね。

他にはよろしいですか。それでは、図書館からの報告は以上ということです。

続いて、指導課から報告です。

野村学校教育部長　冒頭に委員長からもお話がありました、八王子市内中学生によるバス運転手刺傷事件について、指導課から報告いたします。詳細は山下統括指導主事から説明いたします。

山下指導課統括主事　平成24年4月22日、日曜日、午後3時10分頃発生した、東京都八王子市千人町西八王子駅北口バスロータリーにおける、バス運転手刺傷事件に関して、報告させていただきます。

まずは、本市の生徒が起こした事件について、被害に遭われたバスの運転手の方、また、バスに乗り合わせた乗客の方、更には、多くの保護者、市民の皆様にご多大な御迷惑と御不安を与えたことについて、深くお詫び申し上げます。

当該生徒は、八王子市在住で、八王子市立中学校に在籍する、中学校3年生、14歳の男子生徒でございます。

事件の経過でございますが、当日、当該生徒は友人と行動しておりましたが、午後2時56分頃、部活動の顧問教諭に電話をかけて「僕がバスジャックをしたらどうする。バスジャックをしたら電話をするから」というような主旨の話をしております。また、

その後、一緒にいた友人も、本人がそのようなことを言っていたと同じ顧問教諭に伝えてあります。当該生徒はこれと前後して、バスに乗ったものと考えられます。

電話を受けた顧問教諭は、まず担任に、その後校長に連絡をしております。ただ、校長には、その時点で電話が繋がらず、担任から当該生徒の携帯電話、及び自宅に電話をいたしました。いずれも繋がらなかったという状況です。

その後、校長と電話が繋がり、電話の内容が重大であることから、学校に集合しようということになり、副校長にも連絡して、学校に移動したということです。なお、校長が事件について知ったのは、移動途中だったため、午後6時頃となっております。

校長はその後、八王子市教育委員会、管轄の高尾署にも連絡を入れておりますが、校長が学校に着くのと前後して、既に現場に残された遺留品から情報をつかんでいた警察が、ほぼ同じ時間帯に学校に到着して、そこで部活動顧問が受けた電話の内容について、話したということです。その後、本人が身柄の拘束をされたという情報が入ってきたということです。

当該生徒がこのような行為に及んだ動機、背景等については、現在警察が取り調べを行っております。詳細はつかんでおりませんが、当該生徒の学校では、この件を受けて生徒たちにアンケートや聞き取り調査を行っております。これは、何か事件に関係する情報がなかったかということと、併せて子どもたちの心のケアを行うという、2つの面から行っております。特に、当日当該生徒と一緒にいた子どもたちは、大変動揺しておりますので、スクールカウンセラーを配置して心のケアを行っているということです。

なお、後日、保護者に対しても説明を行いたいと考えております。

今後は、八王子市教育委員会としても、引き続き事実関係の把握を行い、当該校生徒の心のケア、それから二度とこのような事件が起きないように、各学校に対して、刃物等を用いた暴力行為の防止と生活指導の徹底について、通知を出して指導を行っているところです。

報告は以上です。

小田原委員長 指導課からの報告は以上ですが、御意見がございましたらお願いします。

今の話は、今朝の新聞報道の概略と内容が重なるわけですが、時間等が入っていませんでした。時間については新聞報道のとおりと考えてよろしいのですか。

山下指導課統括指導主事 新聞によって若干時刻がずれているのですが、最新の情報では、当該生徒が電話をしてきた時刻は、当初報道されていた1時間前ではなく、事件直前の

午後2時56分ということです。

それから、報道の中では、先生たちが学校に集合したのが、午後6時半頃となっておりますが、実際には個々に集まってきたため、全員が揃った時間は午後7時半頃になりました。報道では、かなり時間が経ってから集まった、という表現がされていますが、これは順次集まってきたためと認識しております。

小田原委員長 順次集まったのでは集合とは言わないでしょう。

全員集まったのは何時頃ですか。

山下指導課統括指導主事 全員揃ったのは、午後7時半ということです。

小田原委員長 他にはいかがですか。

和田委員 八王子市内の学校には、八王子市教育委員会が出した通知文書で知らせたのでしょうか。指導の徹底という話がありましたが、校長会を招集する動きは特にないということですか。

山下指導課統括指導主事 情報は、一部、メール等を通じて配信している部分もございますが、指導の内容については、この通知文をもって知らせるということで、臨時の校長会は招集しておりません。

和田委員 通知を出すのはいいのですが、通知を出した後に、学校がどういう取り組みをしたかなどの、情報収集は行っていますか。

要するに、実際に学校がどういう措置を行うのか、いろいろ挙げた項目について、どう対応しているか、そういう情報を集めておかないと、ただ通知文を流しただけになってしまうと思います。

山下指導課統括指導主事 これは緊急の通知文として指示を出したもので、今後、各学校の状況については、指導課で把握をしていきたいと考えております。

和田委員 刃物が出てくる事件ですが、平成10年に栃木県黒磯市の中学校で、1年生が女性教諭を刺傷させたことがありますし、その後、江東区の警察官を、短銃を奪う目的で襲って刺した事件もありますし、埼玉県でも中学生が友達を刺して死亡させています。

平成10年の刺傷事件の対応は、私が直接対応したのですが、その時に、市内の中学生に刃物を持っているかを調査したところ、かなりの数の中学生が刃物を所持していることが明らかになり、ある学校は、ボンナイフ等の刃物を含めると、殆どの生徒が、何らかの形で刃物を持っているという状況がわかりました。

ちょうどテレビで、キムタクが出ている、「バタフライナイフ」というドラマが放送

されていて、ナイフを持つことが非常に格好よく映った、また、護身用にナイフを持つことが中高生の中で恒常的になっていたという風潮もあるようです。

そこで、当時は、どれだけの生徒が刃物を持っているかを調べるため、学校が持ち物検査をするという動きになったのですが、大変批判を浴びて、取止めになってしまいました。生徒たちは刃物を持っているということを前提に考えて、これからは学校も動かないと、本当の意味の危機管理にはならないでしょう。つまり、持たせないようにする指導はもちろん大切ですが、その前に、持っている子どもが刃物を振り回さないようにするための対応していかなければならないと思うのです。

ですから、東京都教育委員会が出している通知もそうですし、八王子市教育委員会が出している通知も、その当時の教訓を得て作ったものだろうと思います。今後の対応として、やはりこれからは、刃物を持っていることを前提に、指導していかなければいけないということと、それに加えて、学校がそういう刃物事件の原因や背景を作らないことだと思います。その当時は、木工室の切り出しナイフが自由に貸し出しできる状況で、ナイフの本数が減っていても教員が気付いていなかった、それでもっと学校が刃物の管理をきちんとしましょう、ということになりました。学校によっては、工作をやるので、自宅からナイフを持ってきなさいという指示を出していたところもあって、そういうことも、子どもたちに刃物を持たせるきっかけを作っていたのです。学校が刃物の管理をしっかりすること、子どもたちに何らかの形で刃物を持たせるような指示等をしないことも大事になってくるでしょう。

それから、刃物を持っていてもそれが事故や事件になるかどうかは、結局、その子どもの持つ衝動性や、いじめを受けているかどうかの問題もあって、学校の中でのその子の立場も随分影響してくると思います。

もしそういう事件が起こった時、学校が荒れていないか、つまり、暴力が横行している学校が、市内の中学校にあるかどうか、特異な行動をとったり、暴力を振るったり、刃物を所持したり、そういう生徒の情報が学校に入っていないかどうか、そういったことを、通知を出した後の点検という意味で学校に回答を求めないと、一方的にやりなさい、と言っただけで終わってしまって、きちんと対応をしたことにならないと思います。

通知する内容はこのとおりでいいと思いますが、ぜひ、その辺の情報収集をしっかりして、二度とこういうことをさせないことが大事だと思います。

こういう事件が起きると、私たちは、なぜ子どもが刃物を持つのだろうと単純に考え

ますけれど、気持ちが鬱屈している子どもが、解決方法として刃物を振るう、使うという行為が連鎖的に起きることが、過去の例からもわかっています。当面の間は、学校が緊張感を持って学校が対応しないと、同じような事件、事故が起きることになりかねないでしょう。今回は八王子市の生徒が事件を起こして、世間に迷惑をかけてしまったわけですが、また同じことが起きないように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

山下指導課統括指導主事　　今、和田委員から御指摘いただいた具体的なポイントも含めて、各学校に周知を行い報告させます。また、実態の把握も、必要な指導をしながら行っていきたいと考えております。

小田原委員長　　今の和田委員の話は、生徒が刃物を携帯していることを中心にお話しされたのですが、今回の事件はわざわざ刃物を購入しているわけですね。そこを考えると、なぜこういうことを起こしたのかという、原因の究明の方がむしろ大事でしょう。

警察の取り調べの進行を見なければわからないことが大部分だろうとは思いますが、学校や教員の対応が、非常に大事になってくるはずですよ。

ただ、非常に気になるのは、本人が顧問の教員に、「僕がバスジャックをやったらどうする」と言ったことです。新聞報道によれば、部活動を辞めたいという話を、顧問の教員に2回相談しているそうです。そういう経緯があって、今回のバスジャックという事件が起きたわけですが、「どうする」と言われて、その教員がどう対応したかという話が出てこないのが非常に気になるのです。

そういう対応は、学校や教員がすぐその場でやらなければいけないことなのに、この通知文1枚で済ますということは適切ではないし、いいかげんだという謗りを受けかねないと思います。

むしろ東京都の方が、すぐ担当指導室長や課長を招集して、こういう通知をすぐ出しているわけです。東京都の対応は極めて迅速で、かつ適切なのに、八王子市は、教育委員会を含めて、今頃対応しているということは、やはり手抜かりがあるのではないかと思うのです。

子どもは自宅で教育委員あての通知文を受け取ったのですが、この文面は、我々教育委員5人以外にも出しているのですか。

廣瀬指導課長　　この通知文は、八王子市内の各小中学校と、東京都教育委員会にも、提出しております。第一報として、24日朝の段階で、各学校には東京都教育委員会よりも先に通知いたしました。

小田原委員長 教育委員会各位と書いてある同じ文面が、各学校長と東京都教育委員会あてにも行っていると、考えていいのですか。

少なくとも私のところには、担当指導部長名でファックスが来ていました。

山下指導課統括指導主事 関係者向けの情報提供は、教育委員の皆様と、議会関係者あてに送付させていただきました。

小田原委員長 私が通知文を見て、いかななものか、と思ったのは、文中に「当該生徒及び家族のプライバシー保護、並びに当該校生徒の心のケアや、保護者の不安を高揚させないことを考慮する」というような表現があったことです。この「高揚」という言葉は、「士気の高揚」など、よい場合に使うもので、悪い表現にはあまり用いない言葉です。急な話だったから、適切な言葉が浮かばなかったのかもしれませんが、そういう言葉を使って通知文書を作るということ自体、少し意識がずれているのではないのでしょうか。

そういうことも含めて、対応をしっかりとやっていただきたいと思います。

相原学校教育部指導担当部長 今、委員長からお話しいただいたこと、和田委員からお話しいただいたこと、どちらも善処して、きちんと対応していきたいと考えております。

小田原委員長 その、「善処する」という言い方もおかしいのです。当然やるべきことをやっていただきたいわけですから、それが具体的に何かということを出してほしいわけです。

先ほどの学校運営協議会の話ではないけれど、きれいな言葉を並べて、それで終わりにしてはいけません。具体的に、学校はこうしなければいけない、と指示をして、事件や事故はできるだけ未然に防がなければいけないわけです。

もちろん、それができない場合が殆どだと思います。でも、できる部分はまずやってみて、防ぐ努力をする、東京都教育委員会の通知にあるように、ちょっとしたことも見逃さない、そういう指導をする、そこが大事だと思うのです。

そのためにはどうしたらいいか、ぜひ、考えていただきたいし、考えていかなければいけないのだらうと思います。

我々も、学校の先生も、教育のプロなのだから、そんなことを言われても無理だ、と言う人には、教員を辞めてほしいぐらいの強い姿勢をもって臨まなくてはいけないのだらうということです。

金山委員 今回の事件は、普通の人だったら思いつかないことをやってしまったという点でかなりセンセーショナルなので、周りの子どもたちも、大人も、かなりショックを受

けているのだと思います。スクールカウンセラーによるカウンセリングを行うと同時に、保護者の間で余計なうわさが飛び交うこともありますので、その辺りの対応もしっかりお願いしたいと思います。

それから私も、和田委員のおっしゃった「連鎖」ということが気になります。今、お話を伺って、そういう危険があるのだということがよくわかりましたので、こういうことは、アンケートを取るとかではなくて、校長先生に、面と向かって話していただいたほうがいいのではないかという気がします。

学校の刃物管理もそうですが、家庭の刃物管理の問題もあると思いますので、保護者の方にも気をつけていただかなければならない部分があるでしょう。

そういうことも含めて校長先生に話していただいて、必要であれば、各校で緊急保護者会をしてもいい案件だと思いますし、もし校長先生が、自分の学校が荒れている、と感じていたなら、もっと踏み込んだ対策をとる話をしていただいてもいいと思います。

また、今は学校の対応がクローズアップされていますが、こんな事件を起こした背景には、家庭なり、地域にも原因があると思いますので、そこまで含めてフォローしないとイケないでしょう。

第二の事件を、また八王子市で起こしては絶対イケないと思いますので、ぜひそれをお願いしたいです。できたらPTA等にも働きかけて、家庭の中でもこういうことに気をつけていただきたい、それから、連鎖的なことが起る時期でもあるので、何かあれば学校にすぐ相談してください、とお願いしていただきたいと思います。

相原学校教育部指導担当部長　　今、金山委員からもお話いただきましたが、校長先生には、私たちが知っている事件の概要を説明して、刃物の管理についてもきちんとお話をしていくことを考えております。

小田原委員長　　その刃物の話は、考え方の問題だと思います。護身用として、むやみに刃物を持つことは法に触れる行為ですが、私たちが子どもの時代は、鉛筆を削るために肥後守が必需品だったわけで、皆が持っていました。それが本当にイケないことなのか、現在だって、地域によっては、肥後守を学校で子どもたちに配っているところもあるのです。そういうことと今回の事件は違うわけで、ただ一概に刃物を持つてはイケない、そういう指導ではなく、区別しなければイケないと思います。

生活のちょっとした乱れやわずかな変化も、とにかく見逃さない、そこが一番大事で、それには家庭の問題や、地域の問題もあるでしょうが、それでも学校は、家庭や地域が

できなかった部分も対応しなければいけないし、それをわかっていなければいけないと思うのです。

川上委員 事件を起こした生徒が顧問の教員に電話をした時に、その教員はどのような返事をしたのか、そういうことを知りたいのです。結局、そういうことの積み重ねが、原因のひとつとしてあるのではないかと思います。

先ほどから、各委員の皆様からいろいろ御提案がありましたが、それには私もすべて共感いたします。ただ、先ほど「指導します」という言葉がありましたが、現場の先生もそれから私たち教育委員も、指導するのではなくて、その子の心に「共感する」ことが、本当の意味での教育ではないかと思います。

子どもの心に共感していれば、小さなサインも見逃さないと思うのです。共感という言葉は、以前も申し上げた感性に通じるもので、人と人との関係では、それを持っていることが一番大事なのでは、と思いました。

山下指導課統括指導主事 委員のおっしゃるとおり、子どもの心に寄り添うということ、先生方には重点的にやっていただくことが大事だと考えております。

それから、先ほどの刃物の件と心の問題についてですが、私も元中学校の美術科の教員ですので、刃物の管理等についても、学校の中の些細な変化も見逃さないための方法として、例えばすべての刃物に番号を振るとか、保管場所を施錠するとか、校内の工作機械の刃を取っておく等も、大事なことだと思います。また、そういう細かいところに気を配れる教員でないと、子どもたちの一人一人の情報や、状況の変化に目を配れないと思います。

更に、先生方一人一人の問題に加えて、組織としてどう情報を挙げるかを考えることも必要だと思います。そのあたりを含めて、整理して学校側に示すことで、状況の把握も行いたいと考えております。

それから、顧問の教員についてですが、「僕がバスジャックをしたらどうする」と当該生徒に尋ねられて、「どうして」と驚いて聞き返すと、同じことを繰り返すので、「もちろん、先生は止めるよ」と言って、違う話題に変えようとしたようですが、本人は「何で先生、話を変えるの」と言って、最終的に「バスジャックをしたら電話をするから」ということで、電話が切れてしまったそうです。

その後教員は、これは大変だと考えて、管理職等に連絡をしたということです。

川上委員 「バスジャックをしたらどうする」と聞かれたのに、「止めるよ」ではないで

しょう。そこは不思議に思います。

山下指導課統括指導主事 報道では、「バスジャックをしたらどうする」となっているのですが、顧問の教員に聞き取りをしたところ、「僕がバスジャックをするって、もし言ったらどうする」、というニュアンスだったそうです。それに対して、「もしそんなことを言うのだったら、止めるよ」と言ったそうです。

小田原委員長 受け止め方の違いがあったのかもしれませんが。教員は危険を察知したので、話を別な方に向けようとしたのだけれど、当該生徒は、自分の話をまともに聞いてくれないと受け取ってしまった、そういう感じですよ。そこに悲劇というか、気持ちのずれがあったということなのでしょう。

今回の事件を防げなかったのは、非常に残念です。今後こういうことがないようにするためにはどうしたらいいのかを、ぜひ考えていきたいですね。お互いに情報を共有して、学校も私たち教育委員会も、それから、地域、保護者、PTA等を含めて、全体で取り組んでいきたいと思います。

その他に報告はございますか。

野村学校教育部長 ございません。

小田原委員長 委員の皆さんから、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 ないようありますので、公開の席での審議は以上ということになります。

ここで、暫時休憩といたします。再開は10時30分からといたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退出願います。

〔午後10時21分休憩〕